



高槻ロータリークラブ
2016~2017
WEEKLY BULLETIN

四つのテスト

- I. 真実かどうか
- II. みんなに公平か
- III. 好意と友情を深めるか
- IV. みんなの為になるかどうか

事務所 オーロラモール高槻西武6階 〒569-1116 高槻市白梅町4-1
 TEL 072-683-1158 FAX 072-683-1174
 E-mail takatsuki.rc@bird.oce.ne.jp
 例会日 毎週水曜日 12:30~13:30
 例会場 オーロラモール高槻西武6階 多目的ホール TEL 072-684-5379
 創立 1954年6月15日
 会長 藤井敏雄 幹事 入谷治夫 クラブ運営委員長 小阪大輔 会報担当副委員長 山室匡史

No.25 2017年1月25日 発行

1月は職業奉仕月間

第3058回 本日(1/25)の例会

- ◎ソング・・・日も風も星も
- ◎卓話・・・スピーカー 光本 智輝君
テーマ 「私の履歴書」
- ◎例会後の行事 第2回被選理事会

第3059回 次週(2/1)の例会

例会場変更 桃谷楼

- ◎国 歌・・・君が代
- ◎ソング・・・奉仕の理想
- ◎誕生、結婚、入会記念月御祝
- ◎創業記念月御祝
- ◎卓話 井前 憲司君
「天皇と私と兵士たち」
- ◎例会後の行事 2月度定例理事会

※ 例会場変更 2/8(水) 山水館

◎出席報告

会員数	出席者数	出席率
50名	44名	93.62%
前々回例会補正後出席率	93.02%	
但し、Mup 4名	欠席者 3名	
出席規定適用免除有資格者	7名	

先週(1/18)の例会から

- ◎ゲスト・ビジター 計0名
- ◎会長の時間

「職業奉仕について」

本日のテーマは、職業奉仕についてです。ご承知のごとく、「職業奉仕」は他の奉仕団体と違って、ロータリーの性格を特徴づけるものです。職業を通して社会に貢献するということです。しかし、私も含め入会した人々は、一様に、職業奉仕とは何なのかという疑問を持ちます。またロータリー本部も明確な回答を出せていません。少なくとも、私にはそう思えます。

高い倫理観を持った経営とか、つまるところ個人奉仕とか言われますが、何をすれば良いのか解りませんでした。何故なのでしょう。実はこの問題、設立当初からあったようです。

ご存知のように、ロータリークラブは1905年当時、乱れた世相の中、高い倫理観と親睦を合わせ持った組織が、相互の事業発展と地域社会の発展に寄与できると考え設立されました。しかし、本当にそうなのかと議論が絶えなかったようです。そこで、シドニー・シェルドンという人が、公明正大に経営している会社が成功しているという事実を突き止め、1910年の大会にて「職業は社会に奉仕する手段であり、高度な道徳的水準が求められる。」と提唱し、ロータリークラブの基本精神となりました。そして、1943年にハーバート・ティラーが提唱した「四つのテスト」が採択される事によってこの基本精神は確固たるものとなり、半世紀以上、この理念が踏襲されてきました。

ところが、昨年の規定審議会で大きな変化がありました。地区で誰もこれを取り上げる人が無く、不思議に思っていました。1月のガバナー月信で松本ガバナーが初めて言及されました。それは、定款第5条の職業奉仕の部分です。従来の個人奉仕をベースとした記述からクラブの主催する職業奉仕活動に参加する義務が、付け加えられたのです。

これは、従来の個人奉仕という基本理念を大きく変えるものです。今回は、この事について、また将来の職業奉仕の取り組みについて、私の考えをのべさせていただきますと思います。

◎幹事報告

- ・2/25 (土) IM ロータリーデーの出欠の回覧を回します。お1人でも多くのご参加をお待ちしております。
- ・地区よりローターアクト第2回地区献血の案内が届いております。ご協力よろしくお願いたします。
日 時：2017年2月26日(日) ※雨天決行
集合9:50 開会10:00 閉会16:00
場 所：①難波バス停横 ②イオン大日
③京橋駅 ④樟葉駅 ⑤梅田 HEP 前
登録締切：2月14日(火)

◎委員会報告

- 60周年記念事業 高槻 RC 未来塾 松尾 浩
日 時：2017年1月22日(日) 13:00 開演
場 所：高槻現代劇場大ホール
高槻・島本地区公立学校によるジャズダンス発表会が開催されます。本日現在19名のお申込みがございますが、御席にゆとりもありますので、ご家族ご友人お誘い合わせの上、是非ご出席下さいますようお願いいたします。
- 社会奉仕委員会 石田 佳弘
22日(日)に高槻シティハーフマラソンが開催されます。ポイントスタッフでご参加いただく方は、9時20分に総合体育館 正面付近にてしゅうごうください。そこでジャンパー帽子を配布いたします。お車でお越しの方は、近くの福西電機の駐車場をお借りできていますので9時までに駐車をお願いいたします。10台までは駐車できますが、なるべく乗り合わせでお越し下さい。どうぞよろしくお願いたします。

◎卓話 小山 彰夫君

「ロータリーの職業奉仕」

- 2016-2017RI 会長のテーマ 「人類に奉仕するロータリー」「人類の奉仕」という大きな目標に向けリーダーシップを持ちうる会員を増やし、ポリオの撲滅など「世界で良いことをする」ため伝統を継承しようというのが趣旨
- 2660 地区松本ガバナー方針 「奉仕の理想」
その実現の為に「超我の奉仕」と「他人に最も良く奉仕する者が最も多く報いられる」といったロータリー2大標語の実践 職業奉仕を学ぶことでそのことが理解できる
- ロータリーの樹
1905年ポールハリスら4名によって創始されたロータリークラブは親睦 助け合いから始まりました。すなわちロータリーの樹に水と栄養を送る「根」はクラブ奉仕
クラブ会員はロータリーの目的を基本としてロータリアンの行動規範である「四つのテスト」による奉仕活動の実際を体得することによりロータリアンに進化 その過程の基盤に「超我の奉仕」最も奉仕する者最も多く報いられる」が存在
- ロータリーの奉仕の理念の日本への導入
江戸時代から同様な考え方「商人道」があり、近江商人の「三方よし」 下村彦江門「先義後利」はまさに「超我の奉仕」 日本ロータリーにスムーズに受け入れられた。
「入りて学び、出でて奉仕せよ」 米山梅吉

ロータリーは「人生の道場である、人づくりの修練の場」「入りて学び」はロータリアンの修練の場であり(内なる人づくり)「出でて奉仕せよ」はロータリーが外に働きかけて行う人づくり(外なる人づくり) 歴代のRI 会長もロータリーにおける人づくりの重要性をアピール

- ロータリーの職業奉仕の心
「職業を営むとは」収益を得ること、継続維持すること
「奉仕するとは」世のため人のために尽くすこと
全く異なる正反対の2つの言葉が存在するがロータリーは「職業を営むことが世のため人のための奉仕になる」と考えている。「世のため人のために奉仕をする心を持って職業を営むべし」と考える。即ち自分の企業の収益を得ることに対し非道徳的、被社会的な行為をしてはならない。世のため人のためになるような心を持って企業経営をしなければならない。
- ロータリー以外の諸団体とはどこが違うのか
職業の心と奉仕の心とは別々の世界である
・職業が同時に奉仕とは考えられない
・職業を排除した考え方をしている
・金を集め世のため人のために尽くすことをする
・奉仕の心を団体で打ち出す WE SERVE
ロータリーは単なる慈善団体、寄付団体、ボランティア団体ではない
- ロータリーの職業奉仕論
奉仕の理想の哲学を自己の職業に適用し他人のために倫理に適った職業を営むこと。自己と自己の企業の倫理性を高めていくことが信用を高め、結果的に自己の企業の安定的かつ永続的な利潤を確保していくことにつながる。職業奉仕はロータリーの基本、但し職業倫理の上に成り立たせることが前提

◎例会後の行事

1 月度定例理事会

- 開催日 2017年1月18日(水)
13:35~14:30 (於 例会場)
- 出席者 藤井・入谷・朝倉・清水・片山・松尾・浜田・伊藤・小阪・石田・内本・河合・田淵・長山
オブザーバー:欠席者 古川 (敬称略)
- 議 事 議長は藤井会長にて議事進行
- 前回議事録確認 <異議なく承認されました>
- 議案①会計報告 <異議なく承認されました>
河合会計:資料に基づき説明有 <異議なく承認されました>
- 議案②規定審議会変更事項に伴う定款細則の変更についての件
議長:田淵会員に検討をお願いしているので少し説明願います。
田淵:一番重要と思うのは2016年規定審議会ではクラブ運営に柔軟性が認められる改革案が採択された事。地区からは統一見解やモデルの提示はなく各クラブで最善のとされるものを検討し採用してくださいと、指示がある。と言う事で特段必ず変えなさいというものではない。地区から例示は来ている。例えば会員資格については主婦や学生も可能と言う事でほぼ無制限になっている、法人会員も可とする。もう一点例会開催については最低月2回以上で、後は各クラブで開催回数は決定できる柔軟性。つまり増やすことも減らすことも、時間を変更できるし、インターネットでの開催も可とされている。要は各クラブで自在に判断してくださいと言う事。
議長:方向付けを来月ぐらいには出したいと思う。
小阪:例会は月2回でいいと考えるが、反対もあるのなら祝日のある週は休むこともできるので年8回例会を減らす考え

もある。出席率を上げるなら例会回数を減らす方向も。

例会の回数・出席率は中長期で議論すべきでは。

朝倉:少なくとも上がるとは限らないのでは。

田淵:出席率についても緩めることも可とされているので、もちろん厳しくすることも可。自由に決められる。

浜田:例会は一度減らすと元には戻らないと思う。緩めると元には戻らない。

清水:月2回は例会を開催することがむづかしい、例えば海外の僻地のクラブで距離的に開催がむづかしい場合などをRIが想定しているのでは?

入谷:新入会員増強のためには月4回開催がネックになっている。

小山:高槻RCの独自性は必要。ただあまりに極端な変更はどうかかなあと思う。

議長:他クラブはあまり変更しないときている。

松尾:中長期もかかわる問題ではあるが、内規という形で整える方法もあると思う。

小阪:来年度の例会プログラムもあるので、変えるのなら6月には結論が必要。

清水:緩めると元には戻らない。3クラブの足並みをそろえる必要もある。

議長:あまり変えなくてもいいと考えている。

朝倉:高槻RCでは変える必要性は全くないのでは。

入谷:新入会員増強のためには、月4回の例会開催は減らす方法も。

清水:減らしたからと言って増えるとは限らない。事実現在高槻RCには50人の会員がいる。

小阪:将来にわたりこのままでいいのかという検討もしなくてはいけないのでは。

浜田:会員増強に役立つなら、法人会員なども含めて、改革を進めてもいいと思う。

議案③二人三脚例会の件

松尾:私の方から1人來られる予定、市長の卓話もあるのでよろしくお願ひします。

伊藤:現状1人なのでよろしくお願ひします。

議長:三井住友銀行には幹事とともにアプローチしたい。何とか5人ぐらい、あと2週間よろしくお願ひします

議案④退会届者の件

議長:前内・藤田(芳)両会員から退会届が出ている。
<異議なく承認されました>

報告事項

- 2018-19年度代表幹事来訪の件 / 宮里幹事が2月1日例会前に訪問される(於桃谷楼)
- 地区インターアクトについて / 内本委員長より資料に基づき説明有 / 2021-22に高槻RCが地区委員長となる
- 情報集会和新入会員歓迎会開催の件 / 清水委員長より提案有 / 唐崎屋にて2/22 18:30~開催する
- 地区委員について / 議長より説明有 / 職業奉仕副委員長として入谷、国際に伊藤、社会奉仕に石田、インターアクトに小阪各会員を出向願う
- 優良従業員表彰式について / 国際大会開催に伴って(会長幹事出席)の為に6/21に変更

◎ニコニコ箱報告

- ・誕生記念内祝 坂野君、橋本君、石田君(マラソンポイントスタッフのお手伝いの件、よろしくお願ひいたします。)
- 河合君、川脇君、馬淵君(平均年齢上げてます、すみません)
- ・結婚記念内祝 川畑君
- ・入会記念内祝 波々伯部君、片山君、小山君、西澤君(あつという間の1年間です。これからもよろしくお願ひいたします)
- ・創業記念内祝 光本君(高槻砕石株式会社 創業記念をいただきました)
- ・皆出席 内祝 波々伯部君、片山君、

- ・新年おめでとうございます。いよいよ後半に入りますが、よろしくお願ひします。 藤井君
- ・3RCの司会をさせて頂きありがとうございました。 藤田君
- ・12/17高槻RCゴルフコンペ優勝 これからも精進します。 深野君
- ・忘年家族会、参加された方ありがとうございました。また、クラブ運営委員会の皆様お世話になりました。併せて、3RC新年合同例会では長山さん、事務局さんお世話になりました。 小阪君
- ・卓話を聞いていただいて 小山君
- ・長い間お世話になりました。 前内君
- ・2017-2018年度IM2組ガバナー補佐エレクトの委嘱状を頂きました。身の引き締まる思いです。皆様の御指導、御鞭撻の程お願ひ申し上げます。 松尾君

本日の合計 ￥ 135,000-

7/1よりの累計 ￥1,405,000-

◎R財団への寄付

片山美智子君 ￥5,000- 河合 一人君 ￥5,000-
川畑 孝彦君 ￥5,000- 松尾 浩君 ￥5,000-
長山 正剛君 ￥5,000- (ポール・ハリス・フェローを記念して。ありがとうございました。)

山口 誠君 ￥5,000-

本日の合計 ￥30,000-

7/1よりの累計 ￥525,000-

一人当たり平均 \$92.36

◎米山奨学会への寄付

石田 佳弘君 ￥5,000- 山口 誠君 ￥5,000-
クラブより￥125,000-

本日の合計 ￥10,000 -

7/1よりの累計 ￥432,500 -

(会員より ￥185,000-)
(クラブより ￥247,500-)

一人当たり平均 ￥8,827-

◇◇ 会員の動き ◇◇

●退会

前内 宏文様

1987年1月~29年11か月ご在籍でしたが、ご都合により2016年12月末をもって退会となりました。

藤田 芳一様

2012年5月~4年7か月ご在籍でしたが、ご都合により2016年12月末をもって退会となりました。

お二方の今後のご健勝を心より祈念いたします。

●住所変更

西本 恵美子会員のご住所が以下の変更となります。
〒569-1116
高槻市白梅町5-20-2606